

地域職域連携推進事業について

1 目的

青壮年期を対象とした保健事業は複数の制度（健康保険法、国民健康保険法、労働安全衛生法等）に基づき行われているため、その目的、対象者等が異なり、保健事業の継続性が途切れてしまう現状がある。そのため、市が地域全体の健康課題が正確に把握することが難しいという課題がある。これらの課題解決のため、地域保健と職域保健が連携することにより、青壮年期を対象とした健康づくりを推進することを目的とする。

また、団体や企業による健康づくりにおける環境整備等の取組が推進されることで個人・家族の生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防の徹底につながり、健康寿命の延伸や生活の質の向上、企業の生産性の向上、医療費の適正化を目指す。

2 対象者

働き世代の山陽小野田市民または山陽小野田市に就労している者

3 主要な実施事項

- (1) 事業所が自ら健康づくりに取り組めるよう支援
- (2) 市が保有する健康に関する情報の提供
- (3) 宇部地域・職域連携推進事業への協力
- (4) その他関係機関との連携・課題共有・情報収集
- (5) その他協議の結果、必要となった事業

4 実績

- (1) 事業所が自ら健康づくりに取り組めるよう支援

	R 3
企業訪問（うち支援事業所）	5件（1件）

- (2) 市が保有する健康に関する情報の提供

出前講座	H29	H30	R1	R2	R3
実施回数（回）	14	6	9	4	3
実施延人数（人）	357	166	284	51	78

	R 3
労基新聞へのチラシ折込（約 220 企業）	1 2 回（毎月 1 回）
管内地域職域連携事業発信（宇部圏域）の関連企業へのメール発信	1 1 企業（毎月 1 回）
山口ヤクルト販売株式会社、コープやまぐち協力による個別チラシ配布	年 3 回

(3) 宇部地域・職域連携推進事業への協力

	R 3
健康情報の提供等	年 6 回

(4) その他関係機関との連携・課題共有・情報収集

	R 3
労働基準協会研修会にて保健事業の紹介	1 回
治療・就労両立支援センター（山口労災病院）の実態把握・課題共有	1 回
全国健康保険協会（協会けんぽ）山口支部との実態把握・課題共有	1 回

5 第 2 次健康増進計画進捗状況（資料 2 参照）

6 協議事項

地域・職域連携推進事業では市内事業所での健康づくりの取組をサポートしたいと考えているが応募が少ない。また、健康経営企業登録をしていますが、従業員の健康づくりに行き詰まりを感じている事業所もある。働き世代や事業所が健康づくりに取り組むために、各委員の所属する職場での健康づくりの取組、ご自身の健康づくりの取組等の意見を伺いたい。